

吹田市立幼稚園の保護者の皆様へ

給食費の取扱いについて

令和 7 年(2025 年)9 月 吹田市児童部保育幼稚園室

☆給食費の金額

月 額 給食費 740 円(主食費 100 円・副食費 640 円)

- ◇ 週1回配食弁当の提供を行っていることによる金額です。
- ◇ 年間の喫食数を12カ月で均等割りしています。

☆副食費の免除

※ 副食費を免除する場合があります。

【免除対象者】

- ▷ 父母の市民税所得割額の合計額※が基準額未満である世帯の子供
1号認定…77,101 円未満 2号認定…57,700 円未満(ひとり親世帯等は77,101 円未満)
※祖父母と同居している場合で、父母の収入のみで生計が成り立っていると認められない場合は、祖父母等の市民税額により判断
- ▷ 所得階層に関わらず多子軽減カウントを適用して第3子以降となる子供
- ▷ 生活保護受給世帯の子供

【対象期間(判定対象課税年度が年度の途中で切り替わります)】

- ▷ 令和 8 年 4 月～令和 8 年 8 月分の副食費…令和 7 年度の市民税額で判定
- ▷ 令和 8 年 9 月～令和 9 年 3 月分の副食費…令和 8 年度の市民税額で判定

【手続き】

- ▷ 原則不要。ただし、課税状況が分からない場合は免除対象外となりますので、税申告等の手続きが必要な場合があります。

【お知らせ】

- ▷ 免除の対象になる方には、後日吹田市からお知らせします。

【留意事項】

- ▷ 市民税額の変更や世帯の変更等により、年度途中で免除対象外になる場合があります。

